

BSL-4 施設設置連絡協議会（仮称）のイメージ

平成28年2月18日

1. 近隣連合自治会長・自治会長（9名）
2. 世代代表等（5～6名）
 - （1）シニア世代代表
 - （2）子育て世代代表または学校関係者
 - （3）ジュニア世代
 - （4）公募
3. 学識経験者・専門家（5～6名）
 - 例 法律の専門家
 - リスクコミュニケーション分野の専門家
 - 経済・観光分野の専門家
 - 感染症・医療分野の専門家
4. 行政
 - （1）長崎県
 - （2）長崎市
 - （3）警察・消防、保健所その他行政内部の専門家

国立感染症研究所村山庁舎 施設運営連絡協議会委員

1. 近隣自治会の代長（4名）

長井 孝雄	雷塚自治会長
吉澤 幹郎	学園自治会長
鴨川 齊	しののめ自治会代表
高附 美代治	村山団地連合自治会長

2. 武蔵村山市立雷塚小学校の代表

村下 俊文 校長

3. 東京都立村山特別支援学校の代表

若杉 哲文 校長

4. 学識経験者（3名）

押切 勝	一般社団法人武蔵村山市医師会長
笹川 千尋	日本学術会議 第二部会員
朝妻 孝仁	独立行政法人国立病院機構 村山医療センター院長

5. 武蔵村山市役所職員（4名）

比留間 毅浩	企画財務部長
神子 武己	企画財務部企画政策課長
鈴木 浩	総務部防災安全課長
有山 友規	健康福祉部健康推進課長

6. 東京消防庁北多摩西部消防署職員

小野寺 潔 警防課長

7. 東京都多摩立川保健所職員

大黒 寛 所長

8. 国立感染症研究所職員（6名）

倉根 一郎	副所長
宮原 順三	総務部長
西條 政幸	ウイルス第一部長
棚林 清	バイオセーフティ管理室長
加藤 篤	品質保証・管理部長
山田 靖子	動物管理室長

9. 厚生労働省職員（2名）

姫野 泰啓	大臣官房厚生科学課健康危機管理・災害対策室長
中嶋 建介	健康局結核感染症課感染症情報管理室長

(敬称略)

国立感染症研究所村山庁舎施設運営連絡協議会規程

(設置)

第1条 国立感染症研究所村山庁舎の厳格な管理体制を確立するとともに、安全で開かれた透明性のある施設運営を図ることを目的として、国立感染症研究所村山庁舎施設運営連絡協議会（以下「協議会」という。）を設置する。

(所掌事務)

第2条 協議会は、国立感染症研究所村山庁舎の利用状況、安全対策及び災害時対策など施設運営全般にわたり、情報の共有、協議、調査及び評価を行うとともに、国立感染症研究所長に対して必要な事項を提言する。

(組織)

第3条 協議会は、委員24人以内をもって組織する。

2 委員は、次に掲げる者をもって組織し、国立感染症研究所長が委嘱又は任命する。

- | | |
|--------------------------|------|
| (1) 国立感染症研究所村山庁舎近隣自治会の代表 | 5人以内 |
| (2) 武蔵村山市立雷塚小学校の代表 | 1人 |
| (3) 東京都立村山特別支援学校の代表 | 1人 |
| (4) 学識経験者 | 3人以内 |
| (5) 武蔵村山市役所職員 | 4人以内 |
| (6) 東京消防庁北多摩西部消防署職員 | 1人 |
| (7) 東京都多摩立川保健所職員 | 1人 |
| (8) 国立感染症研究所職員 | 6人 |
| (9) 厚生労働省本省職員 | 2人 |

3 委員の任期は2年とする。ただし、再任を妨げないものとする。

4 委員に欠員が生じた場合は、補充するものとし、その委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(協議会の運営)

第4条 協議会に座長を置く。

2 座長は、国立感染症研究所副所長とする。

3 座長は、協議会を代表し、会議を主宰する。

4 座長に事故がある時は、あらかじめ座長の指名する委員がその職務を代行する。

5 協議会は原則公開とし、個人情報、施設の防犯対策等の情報については非公開とする。

(招集)

第5条 協議会は、座長が招集する。

(庶務)

第6条 協議会の事務は、国立感染症研究所総務部業務管理課において処理する。

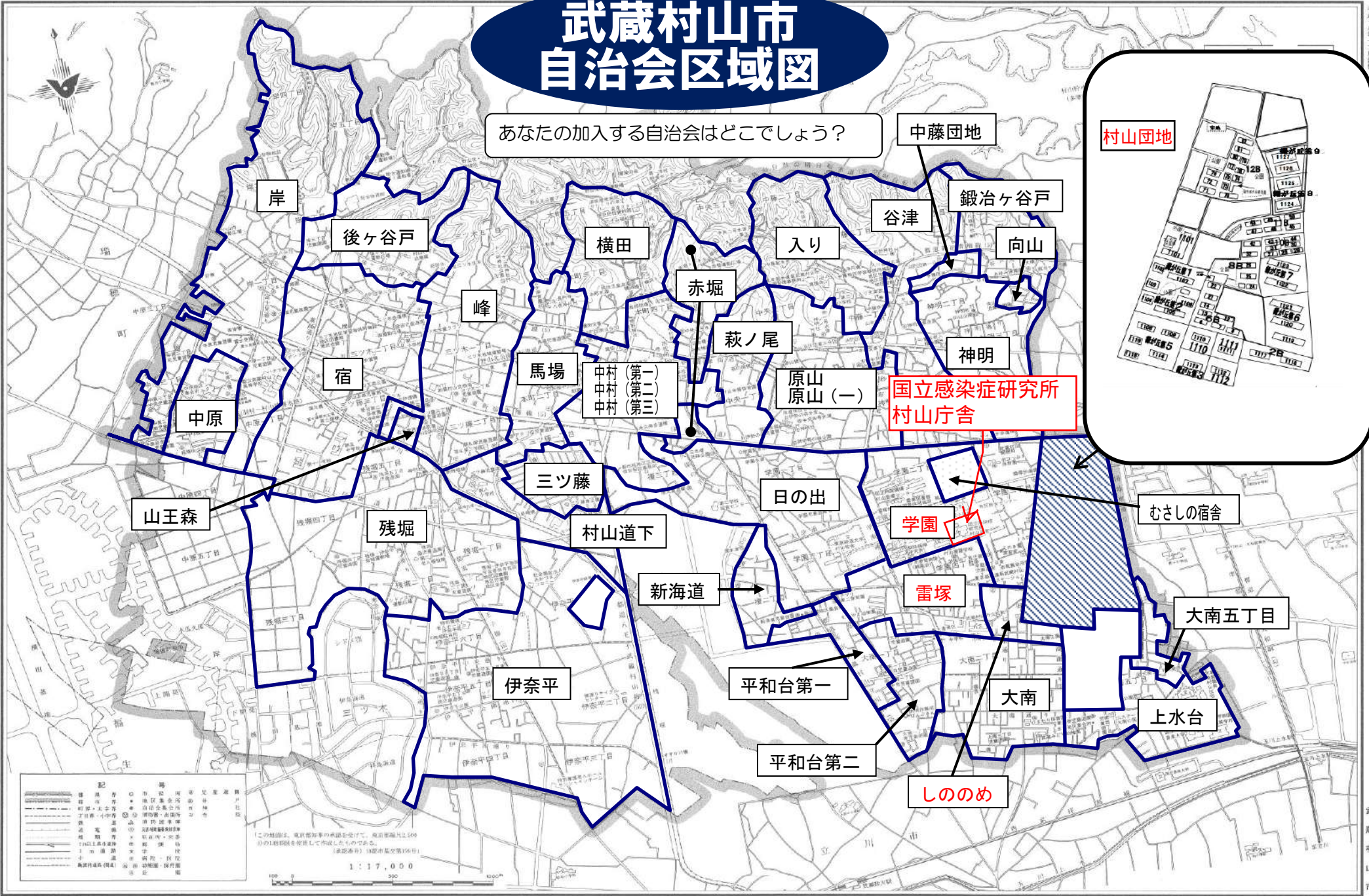
(雑則)

第7条 この規程に定めるものの他、協議会の運営に必要な事務は、座長が協議会に諮って定める。

附則 この規程は、平成26年12月15日から施行する。

武蔵村山市 自治会区域図

あなたの加入する自治会はどこでしょう？



自治会名を朱書きした自治会が、村山庁舎施設運営連絡協議会の構成自治会となっている。 ※ 武蔵村山市ホームページから引用し、長崎大学が一部修正。

国立感染症研究所村山庁舎施設運営連絡協議会の開催等の状況

(平成 28 年 2 月 18 日現在)

※ 連絡協議会の開催状況は、国立感染症研究所ホームページから引用

開催日と主な議事等

平成 27 年

1 月 20 日 第 1 回連絡協議会開催

- ・国立感染症研究所村山庁舎の概要等 について
 - 1) 国立感染症研究所村山庁舎の概要について
 - 2) 国立感染症研究所村山庁舎の施設状況について
 - 3) 国立感染症研究所村山庁舎の動物実験室状況について
 - 4) 国立感染症研究所村山庁舎の R I 実験室状況について
 - 5) 国立感染症研究所村山庁舎の火災・地震対策等について
 - 6) エボラ出血熱の流行と国立感染症研究所対応について

2 月 17 日 第 2 回連絡協議会開催

- ・これまでの経緯・安全対策等について

3 月 17 日 第 3 回連絡協議会開催

- ・新たにいただいたご質問：これまでの経緯・安全対策等について

6 月 5 日 第 4 回連絡協議会開催

- ・協議会の経過及び施設見学でいただいたご意見・ご質問等について

7 月 16 日 第 5 回連絡協議会開催

- 1) 第 4 回協議会における追加質問について
- 2) 施設見学会の概要
- 3) これまでの議論の整理(まとめ)

8 月 3 日 厚生労働大臣と武蔵村山市長の会談

8 月 7 日 国立感染症研究所村山庁舎内施設の感染症法に基づく厚生労働大臣指定

8 月 27 日 第 6 回連絡協議会開催

- ・これまでの経過と今後の運営について

11 月 26 日 第 7 回連絡協議会開催

- ・村山庁舎における安全対策等について

12 月 10 日 第 8 回連絡協議会開催

- ・「国立感染症研究所村山庁舎の安全対策、災害・事故対策及び避難対応の強化に関する検討会」中間整理

坂本キャンパス周辺の連合自治会・自治会

